

福島県教育委員会障がい者活躍推進計画の実施状況（令和5年度）

令和7年2月20日
福島県教育庁教育総務課

1 目標に対する達成度

区分	目標	実績
(1) 採用に関する目標	法定雇用率以上 (令和6年6月1日時点)	2.06% (令和5年6月1日時点)
(2) 定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない	不本意な離職者はいなかった

2 主な取組内容の実施状況

区分	実施状況
(1) 障がい者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある職員が5人以上在籍する所属において、障害者職業生活相談員を前年度に引き続き配置した。 各所属に対し、福島労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習の受講案内を行った。
(2) 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<ul style="list-style-type: none"> 各所属において、障がいの特性や能力等を面談等により把握し、個々に合った業務の割り振りを行った。 障がいの特性や適正等を踏まえ、定期人事異動において適正配置に努めた。
(3) 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者からの要望を踏まえ、身体等への負担が過大にならないよう業務内容の配慮を行った。 障がい者を対象とした会計年度任用職員の任用において、県立学校等への配置を拡大した。 採用選考に当たり、障がい者からの要望を踏まえ、面接試験等において手話通訳員の配置を行った。 教員採用案内パンフレットやホームページにおいて、障がいのある教員が教壇に立つ姿をPRした。 柔軟な時間管理制度として、在宅勤務や時差出勤の利用を促進した。 定期的又は随時の面談により、体調の把握や職場環境の整備に努めた。
(4) その他	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者就労施設等からの物品等の調達を実施した。 工事等入札資格審査及び総合評価方式において、障がい者の法定雇用率を達成している事業所等への加点制度を引き続き実施した。